

平成20年3月28日

各 部 長
各 区 理 事
各委員（会）事務局長
市議会事務局長
様

南相馬市長 渡 辺 一 成

平成20年度予算の執行方針について（通知）

平成20年度の地方財政については、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」及び「経済財政改革の基本方針2007」に則り、国の取組と歩調を合わせて、人件費、投資的経費及び一般行政経費の各分野にわたり厳しく抑制を図るとともに、安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を確保することとしている。また、揮発油税などの道路特定財源の暫定税率廃止に伴う影響が懸念されている。

本市の中長期の財政環境は、財政想定・計画では決算規模が平成20年度をピークとして歳入、歳出ともに減少傾向をたどるものの、合併後20年間の健全財政の基調はほぼ守られることが見込まれる。しかしながら、合併時想定と比較すると、①人口の減少、②国県支出金の減、③住民要望による新規の行政サービスの実施により、財政環境は数段厳しさを増している。歳入においては、市税は減少を続けており、その減収の財源措置である普通交付税も火力発電所の償却資産の減等の振替分で増額が見込まれるものの、一般財源総額は減少傾向にある。一方、歳出では、行政経営システムによる事業の構築・選択に努め、行財政改革大綱に基づき人件費や物件費・補助費などを集中改革プランにより類似団体の歳出額を目標に削減する必要がある。

平成20年度当初予算は、総合計画の実施計画に基づく事業を最優先に、市の将来像である「ともにつくる 活力に満ちた 安心で潤いのある南相馬」の実現のための予算編成とし、合併効果を活かしつつ、不足する財源を財政調整基金などの取り崩しにより対応した。この結果、予算総額は対前年比1億9,669万円（0.7%）減少し、296億7,297万円となった。

以上のような財政状況を踏まえ、平成20年度の予算執行に当っては、これまでの各種住民サービスを維持するとともに、地域協議会やまちづくり委員会を通し、地域のコミュニティの確立や地域の資源を活かした事業を構築し、魅力ある地域づくりに努めること。また、道路特定財源廃止に伴う大幅な歳入減についても視野におき、予算執行に当っては、ただ漫然と事業を執行するのではなく歳入状況を勘案しながら、事業の執行段階においても、その必要性、妥当性、事業の効果等を改めて見極めること。さらには、平成20年度決算から財政健全化法の適用を受けることから、財政4指標の推移について十分留意するとともに、引き続き健全な財政運営に努め、下記の点に留意し、計画的かつ効果的に執行するよう通知する。

記

1. 総括的事項

- ①関係法令を遵守し、計上された予算の目的に沿って、執行計画に基づき、適正かつ効率的に執行すること。なお、予算計上済といえども、社会情勢の変化等を十分考慮し効果的に執行すること。
- ②各部等相互にわたる施策については、常に連携を密にし、情報の共有化を図り事業の円滑な執行に努めること。
- ③各部の長は、常に所掌する事務事業の進捗状況と予算の執行状況の把握に努めること。予算の執行計画に比し、遅延している事務事業があるときは、速やかに問題点を究明し、当該事務事業の円滑な推進に努めること。
- ④事務事業の見直し等、積極的に行財政改革の推進を図ること。
- ⑤国、県支出金及び市債に係る事業計画の策定及び変更、後年度の財政負担を伴う継続費、債務負担行為の設定及び覚書等の取り交わしにあたっては、事前に財務課と協議すること。
- ⑥全庁的に配置されているパソコンや文書・財務・電子決裁システム等を十分に活用した効率的な事務処理に努めること。

2. 個別事項

【歳入関係】

- ①歳入の大宗をなす市税については、税負担の公平を期すためにも課税客体の把握に脱漏なきよう留意し、滞納額の解消に努力し、徴収率の向上に努めること。
- ②行政サービスの対価である使用料及び手数料については、適正な徴収に努めること。
- ③国・県支出金については、その確保に万全を期すとともに、前金払・概算払制度があるものについては、これを極力活用し、早期収入に努めること。
- ④その他の収入については、収入客体を的確に把握し、適時に収入手続きを行い、収入漏れのないよう努めること。

【歳出関係】

事業の執行に当たっては、「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治の理念に基づき、厳正でかつ効率的な執行と経費の節減・合理化になお一層努めること。

なお、各費目の留意事項については同日付け「平成20年度予算の執行について」を参考とされたい。

3. その他

- ①特別会計及び企業会計についても、一般会計に準じて執行すること。
- ②道路特定財源の暫定税率維持を盛り込んだ租税特別措置法改正案の年度内成立が難しくなり、歳入不足となることが懸念されている。このため、道路ばかりでなく一般施策経費の予算の執行を留保する場合も想定されるので、道路特定財源の暫定税率の廃止に伴う予算の執行については別途通知する。